

## 鶴見国際交流ラウンジ管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル

### 質問への回答

質問	回答
<p>2020 年度向け「鶴見国際交流ラウンジ管理運営業務委託仕様書」にては、責任職1（管理運営責任者）と、責任職2（管理運営副責任者）が示されていましたが、今回の当該書面には、これが示されておられません。</p> <p>管理運営業務において、窓口スタッフ等の管理を含め、ラウンジ運営管理を支障なく、円滑に進めていくためには館長を補佐する役割を担える職員も必要と考えておりますが、2020 年度向けの仕様書の如く管理職1、管理職2を配置する運営は許されるのでしょうか。</p>	<p>概算業務価格の範囲内であれば、館長を補佐するための責任職を配置いただいても構いません。</p>